

感染症に強靱で安心できる経済社会

新型コロナウイルス感染症は再び拡大傾向となり、7月12日から東京都に対して4回目となる「緊急事態宣言」が適用されました。宣言の延長された沖縄県とともに、期限は8月22日までとされています。

東京オリンピックは7月23日に開幕しますが、緊急事態宣言下での開催となり、ほとんどの競技は観客を入れないで実施されることとなりました。大会に向けて練習を積み重ねてきた選手や観戦を楽しみにしていた人たちには残念な限りですが、TV画面を通して世界の人々に勇気と感動を与えてくれるものと思います。

さて、今年も6月18日に「経済財政運営と改革の基本方針2021（いわゆる骨太の方針2021）」が閣議決定されました。

今回の方針では、感染症に対して強靱で安心できる社会経済の構築を大きなテーマの一つに掲げ、社会経済活動を継続しつつ感染拡大を防止し、重症者・死亡者の発生を可能な限り抑制することを基本に対策を徹底するとしています。また、緊急時対応においては、強力な体制と司令塔の下で推進し、感染が短期間で急増するような場合には、昨冬の2倍程度等を想定した患者数に対応可能な体制に緊急的に切り替えるとしています。

ワクチンについては、大規模接種も活用して希望する高齢者への接種を7月末に完了させるとともに、希望する全ての対象者への接種を本年10月から11月に終えることを目指すとしています。また、効果的な治療法、国産治療薬の研究開発・実用化の支援及び国産ワクチンの研究開発体制・生産体制の強化を進めるとともに、新たな感染症に備え、国内のワクチン開発・生産体制を強化するため、6月1日に閣議決定した「ワクチン開発・生産体制強化戦略」を着実に推進するとしています。

この他、感染症を巡る状況を踏まえつつ、個々の医療機関の経営リスクに配慮しながら、病床や医療人材の確保に関する協力を国や地方自治体が迅速に要請・指示できるようにするための仕組みや、平時からの開発支援を含め治療薬やワクチンについて安全性や有効性を適切に評価しつつ、より早期の実用化を可能とするための仕組み、ワクチンの接種体制の確保など、感染症有事に備える取組みについて、より実効性のある対策を講ずることができるよう法的措置を速やかに検討することも示されています。

変異株対策については、スクリーニング検査やゲノム解析を用いた全国的な監視体制やHER-SYS（新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム）も活用した積極的疫学調査を一層強化するとともに、水際対策を強化するとしています。

こうした感染症対策を徹底した上で、成長を生み出す4つの原動力（グリーン社会の実現、デジタル化の加速、活力ある地方創り、少子化対策の徹底）を推進し、ポストコロナの持続的な成長基盤を構築していくことが重要課題となっています。